



ニセコ町 議会だより

Niseko Town Council News

主なトピックス

ニセコ町議会議員補欠選挙が
執行されました

P1

町政への一般質問

P1-5

総務所管事務調査を実施

P13-15

2025.11
No.203



ニセコ狩太神社例大祭に参加した中高生の皆さん（9月10日）

町議会議員補欠選挙により 高井裕子議員が当選

前原孝植議員の8月28日付の辞職に伴い、9月14日にニセコ町議会議員補欠選挙がおこなわれました。高井裕子議員が加わり、新たなニセコ町議会がスタートしました。

高井議員については、9月17日に開催された定例会において、左記のように決定しました。

- ・ 議席番号 5番
- ・ 所属常任委員会 産業建設常任委員会
- ・ 羊蹄山麓環境衛生組合議会議員
- ・ 議会だより編集委員会委員

※現職議員の自己紹介は、議会だより195号に掲載しています。

こちらからも
ご覧いただけます



ニセコ生まれ、ニセコ育ち、ニセコ大好きの高井裕子です。今まで、酪農業、製造加工業、観光サービス業、福祉分野について携わってきました。民間での経験から、議員という役割をしっかりと担って参ります。

人と人の関わりを大切に、町民と行政をつなぐ架け橋になりたいです。女性、母、子育て世代でもありますので、次世代に誇れるニセコを引き継げるよう努めてまいります。

- ①出身地 ニセコ町
- ②職業 会社役員
- ③趣味 お喋り、歌うこと
- ④所属団体等 ニセコ風土



Facebook



Instagram

議員の日常活動と調査、住民の声や自身の考えをもとに町長・教育長に方針を問います。
要約文章・掲載写真は各議員が編集をしています。

町政を問う！

一般質問

YouTube 録画配信中！

一般質問は9月24日に行われました。
YouTubeトップの説明文章に議員名と時間を記入しています。時間をクリックしていただくと各質問のトップに移動します。
YouTube映像及び音声の著作権はニセコ町議会に帰属しています。法令上で認められた場合を除き、無断で映像や音声の切り抜きや転載はできません。



p 02 齊藤 うめ子 議員

- ・ ニセコ町所有の水道水源地の所有権訴訟の説明責任について
- ・ ガン検診の無料化を

p 03 高木 直良 議員

- ・ 直近事例において住民自治の基本としての「情報共有」は十分だったか
- ・ 片山町政で残された課題、引き継ぐべきことを伺う

p 04 木下 裕三 議員

- ・ メゾンカカオの有島地区進出計画について

p 04-05 高井 裕子 議員

- ・ ニセコ高校の給食について
- ・ ニセコスタイルの教育について
- ・ 宿泊税の用途について



斉藤 うめ子 議員

Q 水源地周辺の所有権訴訟の説明責任は

A 周知が足りなかったことを率直にお詫びする



字羊蹄の水源地にある水神碑

Q 8月初めに突然送られてきた「ニセコ町水道水源を守る嘆願書名」に町民の皆様は納得されたか。町は「ニセコ町まちづくり基本条例」の基本原則に則り、現在係争中の訴訟の説明責任がある。「情報共有」の原則に基づき「水道水源」裁判の経緯を町民の皆様丁寧に説明し、理解を共有してもらう必要があるが今後の対応は。

A町長 嘆願署名には町内外の皆様から多くの署名をいただき、心から厚く感謝を申し上げます。これまでもまち

づくりを進めるに当たり、「情報共有」と「住民参加」を基本に進めてきた。今回はまだ係争中であることを踏まえ、個人情報保護という観点で必要最低限の情報提供とした。

Q 町民の方々はニセコ町が所有している水道水源地と周辺の水道水源保護地域を一体に考えていると思われる。この土地の所有権を渡したら、もう水が止められるのではないかと不安に駆られた町民もいる。

町はこの土地を買い取る2年前の2011

年に、勝手な売買や開発から水源地を守るため「ニセコ町水道水源保護条例」を施行した。これを今一度町民の皆さんに丁寧に説明し、理解を得るべきではないか。

A町長 説明不足のため、一部水源地ではないかという誤解を生んだことに対し大変申し訳なく思っている。徹底して水を守るまことにしようという決意のもと「ニセコ町環境基本計画」をつくり、その流れで「ニセコ町水道水源保護条例」を施行した。

1年後には北海道の水資源の条例もでき、現在この土地を売買するには北海道へ届け出て、町にも照会があらって意見を述べる手続きとなっている。

Q 2014年に国が「水循環基本法」を公布したが、水問題は各自治体の管理と聞く。しかし、水は生命の源なので、国が守るという方向にいくよう働きかけを検討できないか。

A町長 全国の自治体の働きかけで「水循環基本法」ができ、初めて水が国民の財産、公共のものであると規定された。約160の自治体からなる水資源保全全国自治体連絡会も毎年国との意見交換を行っている。自治体独自の規制に委任できる項目を入れるよう要望をしている。

Q がん検診の無料化を

斉藤 うめ子 議員

A 健診の意識醸成を検討する



Q がん検診の受診率向上を図るため、検診の個人負担を無料化し、早期検診、早期診断、早期治療により医療費の抑制を図り、さらに健康寿命が延びることを目指してはどうか。

A町長 現在町では胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの検診を実施しており、自己負担額は平均2割で、本年度予算では町負担は412万円となっている。本年度新たに健康アプリの導入、健康教室や保健委員会議などの健康づくり行事での直接的な声かけ

などにより、町民全体の健康づくりの習慣づけや健診での受診率向上を図っていきたい。

Q がんの早期検診・診断、治療は医療費の節約と社会復帰も早くなる。町民の健康がまず大切ではないか。

A副町長 検診に対する動機づけや意識啓発について、これまで通りのかたちでなく、どのようにやれば効果があるのか学びつつ、実施をしたい。



高木 直良 議員

Q 情報共有よりスピードを優先したのか

A 瞬時の判断が求められることもある

Q 「ニセコ町まちづくり基本条例」は「情報共有」を住民自治の基本原則としている。直近の以下の案件における情報共有に関する所見を伺う。

①「所有権移転登記手続請求控訴」「ニセコ町水道水源を守る嘆願署名」問題

②有島地区の町有地への企業（メゾンカフォ）誘致問題

A町長 ①弁護士とも相談の上、裁判官の心象も配慮し情報提供は、必要最小限と判断したが、誤解を与えたことはお詫びを申し上げます。



町内へ送付された嘆願書

Q 今年4月、高裁の和解勧告を進められ、既にA社から5億円と金額も提示されていたことが報道で分かった。8月の嘆願署名開始までの時間に、町の姿勢を議会や町民に説明すべきだったのではないかと、町民への説明は心象を害すると一方で、署名は心象に訴えるものとの説明矛盾している。

今後、和解が最高裁上告かの判断も町民に明かにして臨むべきだ。

A町長 裁判は継続する状況。誠実に町民の想いは伝えさせていたきたいと考えている。

Q ②ニセコ町の企業誘致の基本的な考え方の手続、町有地の賃貸や売却の手続き、情報公開手続をしめされた。

A副町長 今ニセコ町では決めておらず、課題ではあると考えている。A町長 当該地域の皆様の御意見・御要望を反映させ熟度を上げる方向で進めるようお願いした。この企業は若い女性にも人気であり有島記念館の入館者が増え、有島の思想も将来にも引き継げると歓迎を申し上げている。

Q 16年の片山町政を終えるに際して、以下の課題の所見を伺う。

①「戦後の日本の自治は右肩上がりの経済成長の中で住民が担ってきた住民の自治力や地域力を行政サービスの名のもとに行政が奪ってきた歴史」と述べているが、ニセコ町政は住民生活の実態に即したサービス提供の努力をしてきたのではないかと。

A町長 行政サービスの用語が一般化し、主権者からお客様への意識変化が日本社会で起り自治体間のサービス

Q 「住民福祉の向上」が自治体行政の役割

高木 直良 議員

A 様々なまちづくりセクターへ転換を



地方自治法第1条2項 SDGs街区完成予想図(HPより) 泊原発 (HPより) ニセコ駅に到着 JR山線ディーゼル車

合戦が行われてきた。様々なセクターがまちづくりを行う転換の必要がある。

Q 社会状況の変化で労働条件や生活環境が変化し、行政の役割が進化したとみるべきか。

Q SDGs街区事業の現状評価と今後の課題について伺う。

A町長 脱炭素や環境負荷低減に向けた成果も大きく日本の住宅政策の先導的な取組と考えている。

Q 当初目的の町民が住替えできるシステムをつくるべき。

③JR山線に関しては、大きな状況変化のもと、存続に向けての努力を申し送るべき。

A町長 鉄道の価値については伝えていき、経過についても申し送りをしていきたい。

Q ④泊原発再稼働の条件である道及び5キロ圏内4町村の同意について、町長は同意範囲をUPZ30キロ圏の町村に拡大すべきとの表明を申し送りすべきか。



木下 裕三 議員

Q メゾンカオの町有地進出計画の進め方に問題を感じないか

A 同社が当該町有地を希望し誘致を判断した

Q 同社による有島の町有地（農地）開発計画の事前意見交換会が行われたが、町は町民にも議会にも説明せず、事実上容認・推進してきた。これは町政の根幹である説明責任、情報公開、住民参加を著しく軽視したもので重大な問題と考える。

A 町長 同社が有島町有地を希望し現在に至る。同社は大変人気のある企業で、誘致できればと考えている。

Q 有島町内有志で集まり、全員反対の意思のもと意見書を同社に提出した。しかし、



サフォーク牧場跡地めん羊舎（有島記念館前）

どんな意見や疑問、地域からの反対や、進め方がおかしなところ、今回の計画を押し進めようとする強引な意思を感じざるを得ない。これは今後の企業誘致全般における情報公開、合意形成のプロセスや事前意見交換会の在り方について見直す必要がある。今回の町有地で農地の当該地計画は、あらゆる面で丁寧さに欠けており、次の町政に引き継いではいけないと考える。町長の考えを問う。

A 町長 ある程度熟度が上がった段階で議会

Q ニセコ高校の学校給食提供について、新年度新生から提供が難しいとされているが現状について伺う。

近隣町村との給食センター連携することはできないか。

A 教育長 学校給食センターで、調理可能数は560食で設計し、現在は約600食を提供しており、既に調理可能数を超えている。

ニセコ国際高校は全日制の高校となり、近隣の高校同様に、昼食は各自が用意していただく。なお、寮生について

では何らかの手だてを現在検討している。これまで町外の給食センターとの連携や町内外の事業者と、お弁当等を検討しているが、引き続き、調査・検討していきたい。

Q 当初ニセコ高校が給食を提供するに至った経緯や想いについて伺う。

A 教育長 当時ニセコ高校では入学者が減少しており、入学者を増やす取組の一つとして保護者の負担軽減と、アンケート調査でも給食提供の希望が多かつ

たため始まったと考えられる。

A 町長 本町の学校給食は、できる限り地元農産物や加工品に特にこだわってきた。また、保護者負担軽減を図るため、物価上昇があっても、学校給食費は据置きしてきた。令和7年度からは小中学校の学校給食費の無償化を試行実施。令和8年度からのニセコ国際高校の昼食については、教育委員会の意向を踏まえ、町としても支援していきたい。

Q ニセコ国際高校新生の給食について

A 新入生から停止を引き続き対策を検討する



高井 裕子 議員



ニセコの給食はおいしい！（ニセコ高校にて）

ニセコらしい英語や農業の教育の課題と対策は

高井 裕子 議員



Q ニセコスタイルの英語教育について。

海外にゆかりのある子どもたちも多く、英語教育の格差や、教員の負担も懸念する。ニセコエリアが有するネイティブスピーカーの活用について進めているか。

A 教育長 教育の重点の一つと位置づけている英語教育については、授業改善や教職員の資質向上が重要と考えており、学校授業だけではなく、英検受験費用の助成や学習会の開催を支援。またニセコ高校に設置しているニセコワールドビレッジの



コミュニティ・スクールとの連携により体験機会を確保する



ニセコワールドビレッジの活動のようす

活動に参加する機会を、小中学生にも増やし多言語、異文化交流につなげていきたいと考えている。

今後は地域の外国人の皆様にもご協力をいただくなど地域人材の積極的な活用も検討していきたい。

Q 地域特有の教育事業として農業体験や、スキー、ラフティング等、ニセコ町らしい教育に取り組んでいるが、今年は小学校5、6年生のアンヌプリ登山が再開された一方で、ニセコ小の田植え授業が無かった。今後の課題

と対策を伺う。

A 総合教育課長 コミュニティ・スクールと連携し、これらの体験機会をしっかりと継続確保していきたい。なお、田植え体験については、次年度から再び実施に向けて調整中。改めて生徒の体験授業にご協力いただいている地域の皆様方には感謝するとともに、今後もしもご理解、ご協力をいただきたい。

Q 宿泊税使途の今後の方向性は

高井 裕子 議員

A 観光と町民に寄り添った使途を検討する

Q 宿泊税の使途について、今シーズンの夏の活用状況と成果を伺う。

A 町長 本年度の宿泊税の活用状況は4点。①夏季のニセコ周遊バスの運行は、8月9日、9月7日、土日祝日の運行で11日間、乗車料金は無料で利用者数256名。②通年カーシェアやタイムスカーの設置。令和5年度冬の実証事業としており、利用回数は増え、域内交通の手段として有効である。③ニセコ町脱炭素再エネ事業推進事業補助金の観光事業者

への上乗せ補助金。現在申請1件、申請予定が2件。④ニセコ小樽線運行バスのクレジット決済導入。外国人観光客の料金の支払いに、クレジット決済、タッチ決済を導入し、スムーズなバス運行ができるよう支援している。

Q 今後の使途は、観光関係以外に、町民の観光に対する総合理解を深める町民向けの取組は検討しているか。

A 商工観光課長 現在分かりやすく宿泊税活用事業の表示をしてい



早朝の羊蹄山

る。今後は使途をニセコ町のホームページ等で町民にお知らせしていく予定である。

A 町長 オーバーツーリズム対策も観光課題を解決するのに重要だ。町民にとっても交通が課題となっており、冬場タクシーのGOアプリは町内住民は1000円で配車できる。今後は町民の暮らし自体が豊かになっていくと実感できる活用が必要ではないかと考えている。

条例の制定や補正予算など25案件を可決、承認、同意、受理 〔第6回臨時会・第7回定例会〕

第6回臨時会が7月22日に、第7回定例会が9月17日から25日までの9日間の会期で開催されました。

臨時会では、専決処分の承認、請負契約の締結、補正予算、議員辞職勧告を審議し、定例会では、報告や専決処分の承認、条例の制定、補正予算などの審議が行われ、すべて可決（承認）しています。

また、9月24日には4名の議員から8件の一般質問が行われました。



本会議のようす

PickUP 1

請負契約締結 2件

〔 調査・工事 〕

ニセコ町エネルギー構造高度化に向けた豪雪寒冷地での熱利用のポテンシャル調査事業

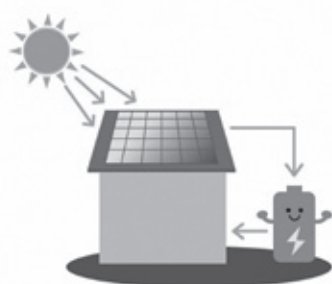
令和7年度エネルギー高度化・転換理解促進事業費補助金（原発立地30km圏内の自治体が活用できる補助金）を利用し、熱源のポテンシャルについて専門家による踏査や調査を行います。これにより、温泉熱や地中熱といった熱エネルギーの利用可能性を把握し、熱源の確保に向けてその活用方法などの検討を行います。

契約方法 随意契約（公募型プロポーザル形式）
契約金額 1億3082万円
契約相手 越前屋試錐工業（株）

ニセコ町役場庁舎太陽光発電設備等設置工事

町は令和6年度に重点加速化事業の採択を受け、令和6年度から6年間で8億8千万円の補助枠を活用し、自家消費型太陽光発電の導入、事業所や住宅などの再エネの導入や省エネなどを進めます。そのうち、今回は役場庁舎に太陽光発電設備を設置します。

契約の方法 指名競争入札
契約金額 5060万円
契約の相手方 株本間商店



PickUP 2

教育長及び 教育委員 の任命

任期満了に伴うニセコ町教育委員会の教育長及び委員の任命に同意しました。

●教育長 片岡辰三氏（任期3年）

●委員 巻 礼子氏（任期4年）

PickUP 3

宿泊税条例 の一部改正

令和8年4月からの北海道の宿泊税導入にあわせ、町内宿泊事業者の事務負担を軽減するため、道の賦課徴収事務の一部を町が受任します。そのため、町の宿泊税条例の一部を改正しました。

第6回臨時会 審議一覧 (7月22日) 5件

件 名	結 果
専決処分した事件の承認について (令和7年度一般会計補正予算)	承 認
請負契約の締結について 2件 (令和7年度 ニセコ町エネルギー構造高度化に向けた豪雪寒冷地での熱利用のポテンシャル調査事業)・(ニセコ町役場庁舎太陽光発電設備等設置工事) p6参照	原案可決 討論あり 賛成7 反対1 (2件共)
令和7年度一般会計補正予算	原案可決 [全会一致]
前原孝植議員に対する議員辞職勧告決議 p7参照	原案可決 [全会一致]

第7回定例会 審議一覧 (9月17日～25日)20件 (右欄まで)

件 名	結 果
所管事務調査の結果報告(総務常任委員会) p13～参照	報告受理 善処要望
令和6年度ニセコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理
令和6年度各会計歳入歳出決算認定 令和6年度公営企業会計歳入歳出決算認定	決算特別 委員会付託
専決処分した事件の承認について (訴えの提起 2件) p7参照	承 認
専決処分した事件の承認について (令和7年度一般会計補正予算 2件)	承 認
請負契約の締結について 2件 (令和7年度 ニセコ町エネルギー構造高度化に向けた豪雪寒冷地での熱利用のポテンシャル調査事業)・(ニセコ町役場庁舎太陽光発電設備等設置工事) p6参照	原案可決 討論あり 賛成7 反対1 (2件共)
令和7年度一般会計補正予算	原案可決 [全会一致]
前原孝植議員に対する議員辞職勧告決議 p7参照	原案可決 [全会一致]
組合規約の変更 3件(北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約・北海道市町村職員退職手当組合規約・北海道市町村総合事務組合規約)	原案可決 [全会一致]
ニセコ町社会福祉委員会条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
ニセコ町立ニセコ国際高等学校授業料等徴収条例 p7参照	原案可決 [全会一致]
令和7年度一般会計補正予算	原案可決 [全会一致]
令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決 [全会一致]
令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決 [全会一致]
国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案 p11参照	原案可決 [全会一致]
将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書案 p11参照	修正可決 [全会一致]
ニセコ町宿泊税条例の一部を改正する条例 p6参照	原案可決 [全会一致]

所管事務調査での授業視察



条例を制定しました
ニセコ町立ニセコ国際高等学校授業料等徴収条例

現在の定時制ニセコ高等学校で施行している「ニセコ町立北海道ニセコ高等学校授業料徴収条例」とは別に、令和8年4月に開校する全日制ニセコ国際高等学校に適用させる条例です。
来年度入学から、授業料が月額9000円、入学検定料2200円、入学料5650円となります。これは道立高校の料金を参考に算定しています。

専決処分した事件の承認訴えの提起(2件)

町営住宅における家賃滞納者2件に対し、町は訴訟を提起しました。

家賃の滞納に加え、正当な理由なく長期に渡り住宅を使用しない状況があったことから、明け渡し請求をしました。これに応じないため、家賃未納分等の支払いと訴訟費用を被告負担とすることの訴えを提起することにしました。

前原孝植議員に対する議員辞職勧告決議

7月22日、前原孝植議員に対する議員辞職勧告決議が、提出者3名、賛成者5名により提出されました。前原議員除斥(退席)のなか、1名の賛成討論後、起立採決(全員起立)にて可決されました。(決議文は議会ホームページに掲載)

なお、前原議員は令和7年8月28日に辞職願を提出、同日議長が受理し辞職しています。これに伴い町議会欠員1名が生じ、9月14日に議員補欠選挙が行われました。

特命委託型地域おこし協力隊 業務委託、FMラジオ事業・ 生活の家活動支援事業補助、 鳥獣被害対策費などを可決

【第6回臨時会・第7回定例会】

令和7年度の一般会計補正予算として、第6回臨時会では1件の専決処分を含む881万円の増額、第7回定例会では2件の専決処分を含む6251万円の増額や債務負担について審議し、可決しました。

このほか特別会計予算（国保会計、後期高齢者会計）についても、67万円の増額補正を可決しました。

ここでは補正された事業の一部をお知らせします。



会計区分	令和7年度当初 予算額	令和7年度補正後 予算額
一 般	104億7,000万円	108億109万円
国民健康保険事業	2億1,200万円	2億1,234万円
後期高齢者医療	7,580万円	7,613万円
簡易水道事業	11億6,654万円	同 左
公共下水道事業	3億5,576万円	同 左

主な補正予算

一般会計（臨時会）

【歳入】
繰越金 881万円
前年度決算の繰越金を財源に活用

【歳出】

綺羅乃湯宮繕工事 214万円
浴室換気扇の交換修繕
ニセコ高校大会出場経費補助 306万円
陸上など3競技での全国大会出場経費の補助
（生徒29名、引率4名）
ニセコハイツ設備更新等補助 176万円
入居者の服薬管理に使う自動錠剤供給装置の導入補助
地域コミュニティセンター修繕工事・施設補助 114万円
福井地区コミュニティセンターの修繕
中央会館へのエアコン設置（国の補助を活用）

一般会計（定例会）

【歳入】
国庫補助金（新しい地方経済・生活環境創生交付金）
6億7121万円

ニセコ高校の新寄宿舎建設への補助
町債（減額）
△6億4650万円

右に掲載の補助金収入などにより町債借入額を減額
地方交付税（特別交付税） 1233万円

地域おこし協力隊事業などに充てる収入繰越金 1880万円
前年度決算の繰越金を財源に活用

【歳出】
町長選挙・町議会議員補欠選挙経費 539万円

選挙を行うための追加経費を補正
強制執行手数料予納金・委託料等 344万円

町営住宅明渡、水道水源保護地域の各訴訟にかかる追加経費
人事給与システム導入等委託 698万円
役場給与計算システムなどの更新

特命委託型地域おこし協力隊業務委託料 1100万円

深刻な人材不足のバス運転や除雪について地域おこし協力隊員を事業者が雇用し、町がその事業者に業務委託する新たな取り組み

コミュニティFM事業・ニセコ生活の家活動支援事業補助 347万円

ラジオニセコの業務用PC更新、障害者グループホーム運営に補助

介護保険サービス最適化業務委託料 116万円

町単独での介護サービス体制整備を検討
獣害対策費 204万円

鳥獣捕獲数増の対応
羊蹄山麓消防組合負担金 255万円

中央通の消火栓撤去
学校ネットワーク調査業務委託料 295万円

各学校ネットワーク通信速度の改善調査

その議案や補正 予算に質問！

請負契約締結【エネルギー構造高度化に向けた豪雪寒冷地での熱利用のポテンシャル調査事業】

高木議員 公募型プロポーザル形式で2者の応募があったが、契約に至る優位性はどのようなものであったか。

企画環境課長 一者は実際の掘削ではなくそれ以前の調査に注力をするという提案だったが、決まった事業者は掘削調査により今後の取り組みを行うという提案であった。

請負契約締結【役場庁舎太陽光発電設備等設置工事】

前原議員 釧路湿原で問題になっているが、太陽光パネル発電にはネガティブなイメージを持っている。主に国の補助金で設置できるので試算的には良いということだが、町負担が少なければそれでよいと考えているのか。また、パネルの生産国はどこか。

町長 国と同じく二セコ町も脱炭素社会を目指しており、その一環として太陽光発電を役場庁舎屋上に設置する。今後、建設中の消防庁舎屋上にも設置する。

山林を切り開いて大規模に設置することについてはネガティブな意見もあるが、本件とは別の問題。できる限りよそからの大きな電力を使わなくてもよい地産地消の社会をつくっていきたい。

企画環境課長 生産国はまだ特定はされていない。町指定の仕様に準ずるものにする。

前原議員（反対討論） 生産国もわからないようなものは設置するべきではない。

高木議員（賛成討論） 釧路湿原と全く同じレベルで考えるのは間違いだと思っし、生産国がどこかというよりも一定の水準、質の問題ではないか。

また、役場新庁舎を建設する時点から屋上空間を利用して太陽光発電を行うという計画があった。雪国においても積極的に行政が使用していくことは、脱炭素化を進める前向きな取り組みと考える。

補正予算【特命委託型地域おこし協力隊業務委託料】

小松議員 人材確保のための新たな施策のようだが、従来の地域おこし協力隊制度との違いは何か。

企画環境課長 隊員の雇用主が町ではなく委託先事業者となる点が従来と違う。このため例えば給与面での優遇など企業の独自策も可能となる。

齊藤議員 この制度は全国的にみて初のケースか。今後対象事業分野の拡大はあるか。

企画環境課長 すでに道内の美幌町で2名の実績がある。今回行う実績をみてから今後の対応を検討する。

榎原議員 委託業務として町が期待した業務内容に合致しているかなど、どのように業務をチェックするのか。

企画環境課長 予算計上した一人当たりの年間委託料500万円は、委託契約の際に事業者がこれを原資に給料や社会保険料、福利厚生費などに充てることになる。これを基本に定期的な面談や報告により、町として業務のチェックを行う。

高木議員 この業務はすでに隊員募集が始まっており、また委託先事業者も決まっているようだが、事業の枠組みなどについて丁寧な事前説明が必要ではないか。

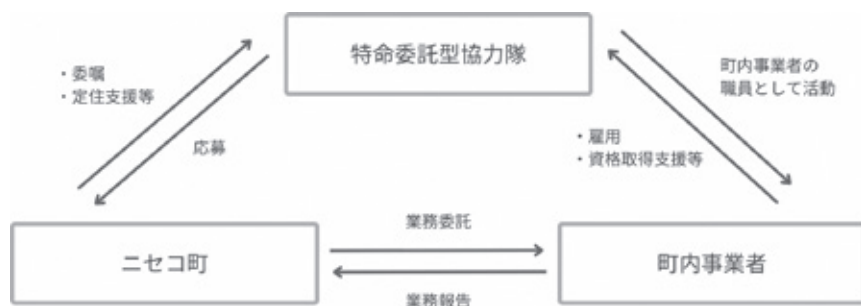
企画環境課長 事業者との事前相談において取り組みが可能な先をお願いした。町としても初めて取り組むので、実証を進める中で問題や課題を見つけて対応していきたい。

町長 今回の特命委託型地域おこし協力隊事業はとても良い制度だと思う。今後可能であれば、二セコ町全体の人材不足を解消する手段の一つになればと考えている。

【特命委託型地域おこし協力隊のお仕事は？】

二セコ町が隊員を委嘱し、町内事業者が雇用して活動を支援する新しい仕組みです。従来の「地域おこし協力隊」との違いは、3年間の任期終了後もそのままの事業者での就職を前提としています。そのため、任用期間終了後の働き先を心配する必要がなく、安心して活動することができます。

また、従来の「地域おこし協力隊」の仕事として与えられる「まちを盛り上げるための活動」などへの取り組みはなく、雇用先の事業者の仕事に絞って活動を行います。



【鳥獣被害対策委託
補正予算
料・補助】

高瀬議員 被害とともに対策費も年々増加し、今後も増える一方だと思われる。また、ハンターに頼るのも限界がある。町だけでなく後志全体や広域的に取り組むなど、本気になって対策を考えるべきであるがどうか。

町長 鳥獣被害対策は大変大きな課題であり、多くの場で協議や要請をしている。広域的な取り組みについても国や道に対して引き続き要請活動を行っていく。



能捕獲用の箱ワナ

補正予算【有島記念館営繕工事（照明吊下レールの交換）】

大野議員 展示照明のLED化後にこれを支えるレールの耐加重不足によりレールを追加で交換する事態となったが対応がお粗末ではないか。

総合教育課長 指摘の通り見通しが甘かった。電気代削減と展示物保護のための照明のLED化を優先したあまり、今回の対策予算を追加計上することになってしまった。

補正予算【介護保険サービス
最適化業務委託料】

高木議員 介護サービスを広域的に行うことが困難だとした理由は何か。

保健福祉課長 これまで3年かけて介護サービスを担う福祉会の経営改善を検討してきた。施設入居者や収入の減、人材不足などの課題をとらえ、広域連携について関係機関と情報共有・意見交換の検討をしてきたが難しいという見解に至った。この委託業務では町単独でサービスを維持する場合の福祉会や町の負担を考えると、市場調査等も行う。

補正予算【コミュニティFM
放送事業補助】

高井議員 ラジオニセコで使う業務用パソコンの更新のための補助とのことだが、全額町費ではなく運営主体（株）ニセコリゾート観光協会の利益からまかなうという考え方はできないのか。

副町長 当初に町で整備した設備のほか大きな施設修繕などは町が対応し、消耗品や備品、日常の修繕などは会社が対応している。今回の補助は効率的な業務運営に役立つ高性能なパソコンに更新するための町が補助することとした。

補正予算【消防組合負担金(字
中央通の消火栓撤去)】

高木議員　消火栓という防災上重要な施設があるにもかかわらず道の都合で民間に敷地を売却したため撤去が求められる今回の事態について、道の姿勢が理解できず、町に対しても配慮が足りないのではないか。

総務課長 撤去対象の消火栓はこれまで道道の敷地にあつたが、道により道路敷地から

外され用地が民間に売却予定のため、今回の撤去となった。**町長** 今回の件は町としても抵抗した。しかし消防と協議し消防水利として対象の消火栓を撤去しても問題ない旨の確認ができたので、最終的には町のほうで撤去するという合意に至った。

新規条例【二七〇町立二七〇
国際高等学校授業料等徴収条
例】

篠原議員 この条例制定にあたっては道立高校の例にならうのではなく、ニセコならではの特色があつてよい。町立高校として町が独自に定める内容や町民への丁寧な説明手続きがあつてしかるべきと考えるがどうか。

教育長 生徒の受験手続きなどを考慮し、全道の公立高校にならって同じ内容にするこ
とが適切だと判断した。

条例改正【二セコ町宿泊税条例の一部改正】

木下議員 事業者の意向を
確認したアンケート調査の回収
数34件の業態内訳は。

税務課長 旅館業法上の宿泊施設28件、民泊施設6件で、業態にも偏りなく回答いただいた結果となっている。

高木議員 町による北海道宿泊税の賦課徴収の受任について、アンケート調査では3件が反対しているがその内容はどのようなものか。また、実際に受任する際の手続きや意思決定をどのように行うのか。税務課長 アンケート3件の回答は、町が北海道に合わせる必要はないといった内容。また、委任の手続きについてはこの条例可決後に道知事から同意に関する書面が来て同意する。これにより賦課徴収の権限と責任、義務が町に移ることになる。

発議(意見書)の審議結果

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

産業建設常任委員会へ付託された発議第6号は、可決すべきとする委員会報告のとり可決されました。

意見書は地方自治法の規定に基づき、関係大臣、関係機関に送付しました。

提出者／ニセコ町議会議員

木下裕三

採決／原案可決



本町の産業や観光を支えるべく道路等の整備に必要な予算を確保するため、特段の措置を国に要求する内容です

将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書

総務常任委員会へ付託された発議第7号は、一部修正し可決すべきとする委員会報告のとり可決されました。

意見書は地方自治法の規定に基づき、関係大臣、関係機関に送付しました。

提出者／ニセコ町議会議員

高木直良

採決／修正可決



将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書

全国的に少子高齢化が進むなか、地方では特に人口減少が激しい上、昨今の急激な人件費の増加、光熱費・食材料費の高騰なども相まって、現在の医療機関、介護施設等（以下、「医療機関等」という。）を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会の6団体が、「地域医療はもう崩壊寸前」と指摘した。2024 年度診療報酬改定後に、医業利益の赤字病院の割合は 69%にまで及んでいる。こうした経営不振や医師の高齢化等もあり、倒産・廃業が過去最多を更新している。

介護事業においても、事業者の倒産が昨年過去最多に上っており、特に、訪問介護事業は介護報酬の引下げなどの影響によって、大変厳しい経営状況にある。このままでは医療機関等における人材確保がさらに難しくなり、地域における医療・介護が維持できなくなる。

他の一般の分野では価格転嫁という手法も取られるが、公定価格により運営する医療機関等は、その上昇分を価格に転嫁することができないため、賃上げと物価高騰、さらには日進月歩する技術革新への対応等も踏まえた適正な診療報酬や介護報酬（以下、「診療報酬等」という。）の設定が必要である。

よって、国においては、医療機関等の経営悪化へ歯止めをかけるよう、診療報酬等の在り方も含め引き続き戦略的かつ継続的に対処すること。また、エネルギー、原材料及び資材価格の高騰によって、国が定める診療報酬等により経営を行う医療機関等に大きな影響が出たことから、経営に必要な経費について令和6 年度診療報酬改定等で対応されたところであるが、なお不足が生じる場合は、臨時的な診療報酬等の改定や国による補助制度の創設により、全国一律の対策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

・陳情



・請願

(請願は紹介議員が必要です)

委員会付託
審議

本会議
可決

本会議
否決

町に提出

詳しくは
こちらを
ご覧ください



「町」への要望を
文章にしてみませんか？

第7回定例会

行政報告

(一部抜粋)

片山町長

所有権移転登記手続請求控訴事件について

4代前の所有者から土地の返還を求められている事件の控訴審において、一度裁判官に私のほうの意見を述べさせていた、機会を得ました。

それを受け、町民の皆さんを中心とした署名活動を行ない、町民2800筆、オンライン署名21万5000筆が集まりました。9月11日午前9時に札幌高等裁判所に提出をさせていただきました。

また、私からは、水源地自体はニセコ町の所有ですが、裁判の対象となっている隣接地域についても自然を守るために、水資源の保全条例、特に水道水源保護条例をつくっていること、さらに検察とも協議をし、一定の開発を規制する条例を設定しており、これについては拘禁刑までつけて管理をしているということを訴えさせていただきました。

これまでの一般的な判例では、この土地に建物を建てる、あるいはその地域に塀や



柵を回して自分の土地だと主張することが民法上の占有に当たり、一見ニセコ町は占有を主張していないようにとらわれている向きがありますが、あえて建物を建設させないようにな条例できちんと管理していることを伝えております。

その後、3名の弁護士において、裁判官と協議をしているということで経過を受けておりますが、今後こういった私どもの自然環境を守る、水資源を守るという姿勢が、裁判官の心証に良好な影響を与えていることになれば大変ありがたいと思います、今後熟度を上げて、裁判所への意見・陳述等を行っていききたい。

北海道が導入を検討している宿泊税への対応

令和8年4月導入予定の道宿泊税の徴収を町に委任することの可否に関して、道との意見交換や会議を行っているところです。道は本町に委任を希望しています。

9月10日に税務課長と北海道総務部長を訪れ、徴収委任等における事業者負担の増大の件など、宿泊税の合理的推進や将来性に向けた意見交換と一定の要請活動を行ってきました。今、道で内容の審議をいただいています。回答状況によつては9月定例会の追加議案で宿泊税条例の改正案を提案させていただくかもしれません。

(9月25日追加議案にて可決)

地域ケアサービス再生存続に関する要望活動

国の補助金は用途や条件が募集要項で定められているので、目的外の使用は認められていません(補助金適正化法)。しかし、過疎地域においては、例えば特別養護老人ホー

ム等の場合、空いた部屋に軽度の方が入所すると赤字になってしまう。そう言った場合に、高齢者用の住宅に振り替えるなど多様な仕組みをつくらないと、日本社会の活性化は阻まれるばかりと考えています。

デマンドバス配車における新システムへの移行について

6月2日の運行から、運行効率や乗合い率の向上に向けたAI配車による新システムへの移行を行っています。キヤッシュレス決済も導入しています。

EXPO2025大阪・関西万博でのPR

8月9日から22日までデジタルトラベルゾーンにて、企業版ふるさと納税を活用し、ニセコ町のVR動画の体験をしたり、テラス席での動画の映像上映等を行いました。



近藤地区における防災マップづくり

今回も北海学園大学の教授と学生の皆さん、北海道放送(HBC)のご協力を得て、まちづくり委員会の小・中学生の委員を中心として、2024年の福井地区の防災マップづくりに続き、近藤地区のマップづくりに着手しました。



まちの仕事の詳細を調査しました

〔総務常任委員会 所管事務調査報告〕

所管事務調査ってなに？

ニセコ町議会では2つの常任委員会（総務、産業建設）を設置しています。所管事務調査は各常任委員会が自主的にテーマを設定し、それぞれに役場の仕事などについて調査を行うものです。

調査期日

7月2・3・10・11日

（4日間）

出席委員

小松弘幸 委員長
榎原龍弥 副委員長
高木直良 委員
大野幹哉 委員
篠原正男 委員

調査事項

総務、財務、税務、企画、社会福祉、保健衛生、環境衛生、交通安全、住民基本台帳・戸籍、学校教育、社会教育、子ども・子育て支援、その他総務常任委員会の所管する事務。

調査方法は担当課からの業務内容の説明・近況報告ののち、質疑応答を行う。また学校などの現地調査も実施。

調査結果・善処要望

総務課関係

①職員の育成について、離職が多く採用にも苦勞する厳しい環境にある。課題の分析による採用時のミスマッチ解消などの対策のほか、OJTや研修による若手職員を含めた人材育成に一層努めること。

②財政運営について、今後の施設整備予定や既存施設の老朽化対策、物価高騰や景気見通しなどによる社会経済情勢の変化を踏まえた計画を作成

すること。

③防災対策について、冬季など厳しい条件下での観光滞在者を含めた訓練や複数地区での同時訓練など、訓練内容を充実すること。

また、町防災会議の役割が十分に果たされるよう会議の開催に努めること。

税務課関係

昨年度の税収は過去最高となり、徴収率も高いものとなっている。こうしたなか、固定資産の増加や導入した宿泊税への対応など、税をとりまく環境変化に今後も適切に対応するため、体制を整備すること。

町民生活課関係

RDF化の処理をしている可燃ごみの収集について、処理に適さない生ごみなどが多く混入する問題が生じている。一般家庭における生ごみの分別徹底など、必要な対策に依

企画環境課関係

①デマンドバスの運行につい

て、地域交通の将来像を見据えた人材確保や運行方法の工夫、改善に引き続き努めること。

②町の広報、情報発信について、紙媒体やWEB上を含め町から発信される情報量が多く、逆に町民に伝わりにくいという問題がある。広報誌のリニューアルにあわせ、発信される情報量や方法の最適化を講じること。

保健福祉課関係

健康づくりや福祉・保険医療における各種制度や町の実施事業について、町民がより有効に利用できるよう一層の周知広報に努めること。

総合教育課関係（③は全町共通事項）

①教職員住宅について、来年度から高校教員の増加が見込まれる。教職員が町内から通勤できるよう、老朽化した住宅を含めた住宅再整備の計画策定とその実施に早急に取り組むこと。

②ニセコ国際高等学校の来年度生徒募集にあたっては、昼



小樽商科大学ニセコサテライト（ニセコ高校）
小樽商科大学と連携し、AIやデータを活用し地域課題の解決を探索するなど、起業家教育を導入

食（給食）や生徒支援（補助制度）などの問題を解決したうえで、応募する生徒に不安を残すことがないように対応すること。

③有島記念館のデジタル化による史料保管の取り組みについて、作業スケジュールや利活用方法を整理し作業が進んだものから展示するなど、町民への情報還元に努めること。

なお、公文書に係る資料のデジタル化については有島記念館の所掌外となるため、文書管理条例などに基づき、町として適正な管理、保管がなされるよう配慮すること。



聞き取り・質疑後、善処要望をまとめました

※質疑からの抜粋

今後の財政状況について (総務課)

Q 提示された財政の長期見通しでは10数年先まで大きな変動はないとのことだが、今の状況はどうか。

A 地方財政は単年度ごとに国が地方財政計画を策定し額を決める。アメリカとの関係もあって、税収が伸び悩む可能性もあるので、不確定要素が若干出てくるかもしれないが、今段階では特に大きな不確定要素はなく、シミュレーション上も大きな変動はない。

Q 新しく町営住宅も建設されているが、まだ足りないと感じる。その辺の需要の解消をどう考えているか。

A 非常に重要な問題で、住宅需要はまだ伸びるだろうから建設の必要性が出てくると思うが、今の段階ですぐにということはない。

公営住宅の老朽化や改修問題については、基金運用のあり方と公営住宅の収支の絡みを整理し、将来の負担に対応していく。

入湯税・固定資産税 (税務課)

Q 入湯税はコロナ以前に比べ、依然下がっている。コロナの余韻がまだ残っているのか。

A 観光者数はコロナ以前と同じ水準に戻ってきていると思う。日帰りの入浴料が1000〜1500円と高くなっており、入りづらいのではないかと。入湯税全てが日帰り入浴だけではないが、日帰りの部分も結構大きい。

Q 外国人所有の土地が全町面積の2%ということだが、農地や森林等を除いた開発の可能性のある土地のなかでということか。

A 町全体の2%。10年前と比較すると3倍ほどになっている。地目当たりの割合は出していない。

外国人名義で土地を所有している場合が全てではなく、最近では日本に現地法人を置いて日本法人名義にしているのでも、外国人が関わっている土地を確認するのは難しくなってきている。

ごみ処理・し尿処理 (町民生活課)

メゴミ（衛生ごみや生ごみ）はRDF化できないので、最終的には燃やしているが、その量が増えてきているので設備の増強を考えていかなければならない。

新たなごみ処理施設をつくるにしてもすぐにはできるものではない。民間にお願いするにせよ、早めに検討しているかなければならないと考えている。

Q し尿からガスなどの再生エネルギーを作ることとは可能か。

A 羊蹄山麓衛生組合のし尿処理施設については基本的には国からの補助金をもらうため、排出されたごみを利用して資源化することを大前提で考えている。残渣の堆肥のほかに、リンを取り出す方法を考えている。ガスについては考えていない。

ただ、ニセコ町やニセコ環境でも生ごみを堆肥化しており、さらに羊蹄山麓衛生組合でつくっても行先には困るので、リンを取り出すのはと考えているが、採取量が少ないのでさらなる検討が必要。

Q 燃やすごみにダメごみが相当入っていると聞く。周知しても意識を変えるのはなかなか難しいと思う。その辺も含め、今後の処理方法としてRDF化はいつまで続くのか、また、それに代わる方法を考えている動きはあるか。

A ニセコ環境のRDF化の施設はまだ10年も経っていないので大丈夫ということだ。燃やすごみに混入しているダ

特定地域づくり 事業協同組合 など (企画環境課)

Q 特定地域づくり事業協同組合について、いま対象が4事業者ということだが、需要は多いと思うので増やしてもいいのでは。

A ワーカーが無期雇用なので、一年を通して仕事を組合せてつくることが重要なポイントとなる。この4事業者については観光業、製造業、小売業等複数の業態なので、うまく組み込めると考えている。初年度はワーカー3名から始め、毎年1名ずつ増やしていく。地域の人材不足全てを解決することは考えていないが、一助になればということと、地域で良い人材をストックし育てていく仕組みの一つになればと思っている。

Q 北海道新幹線、並行在来線、北海道横断自動車道などの項目に関して、企画環境課

はどの程度関与できるのか。

A 町民の窓口的な役割が主で、決定権はない。国などの事業主体が行う事業について、住民の意見や町の考えをお伝えする。

国民健康保険・ 認知症認定 (保健福祉課)

Q 子ども子育て支援金制度と国民健康保険制度はどういう関係があるのか。

A 国民健康保険の保険料は、基礎となる医療分、後期高齢者の支援分、40歳以上の介護分で構成されているが、それに令和8年度から子ども子育て支援分がプラスされる。(子ども子育て支援分は国保以外でも納付となる。)

Q 認知症は介護保険の対象になるか。

A 介護保険の対象になる。診断名として認知症とつければ、要支援の方は介護の手間が必要

要となれば介護度が高くなる場合もあるし、グループホームに入るために介護保険サービスを使うことができる。

コミュニティ・ス クール 幼児センター・ 教職員住宅など (教育委員会)

Q コミュニティ・スクール導入に関して良かった点は。

A 今年度から特に学校が困っていること、地域の保護者の皆さんがやりたいことをいかに支えられるかということ

を意識している。今年度は登山のノウハウがない、手伝ってくれる人がいない等の問題で中止になっていたアンヌプリ登山を、コミュニティ・スクール委員会の助言・協力をいただき復活することができた(5・6年生)。

Q コミュニティ・スクール委員会の校長や教頭といった管理職や学校運営に対する評価の権限はなくなったのか。

A 重要な役割の一つに学校運営基本方針の承認がある。学校長がつくった学校運営の基本方針をチェックし意見しながら、合意形成をした上で学校運営を進めていく仕組み。



Q 社会情勢等含めて、幼児センターの役割の変化、期待されていることなど感じていることはあるか。

A 働き手不足が問題になっているが、働き手を送り出せるようにするには子どもの預かり体制を整えなくてはならないので、職員採用について

も総務課に働きかけている。また、移住者が増え多国籍化にも対応しなければならず、現場の先生方の負担が増えているが、使命感を持ってしっかり対応していると思う。

Q 教職員住宅の今後の在り方についてどのように考えているか。

A 児童生徒数によって教職員住宅数も変わってくる。高校が新設されるにあたって一時的に教職員の数も増える。築50年以上の8戸については老朽化が進んでおり、早め

Q シミュレーションゲームに有島武郎が取り上げられた反響は。

A 道外からの来館者が非常に多くなったように感じる。30年ぐらい売れない在庫になっ

議会日誌（一部抜粋）

7月

22日 第6回臨時会

議会運営委員会

27日 全町ソフトボール大会

開会式（議長挨拶）

29日 第30回羊蹄山ろく連合

消防演習

（真狩村／副議長祝辞）

8月

4日 羊蹄山麓町村議会議員

研修

（喜茂別町／7名参加）

19日 議会広報研修会

（札幌市／斉藤議員）

27日 後志広域連合議会臨時

会（倶知安町／議長）

10月

7日

第60回後志身体障害者

福祉大会・第52回後志

身体障害者スポーツ大

会（副議長祝辞）

30日

議会運営委員会

決算特別委員会

産業建設常任委員会

所管事務調査

（10月1日）

8日

議会運営委員会

全員協議会

二セコハイッ敬老会

（議長祝辞）

17日 第7回定例会

（25日）

16日

町村監査功労者表彰

式・町村監査委員全国

研修会

（東京都／高木議員）



今年も抽選会の手伝いをしました
（木下議員ほか）



全国市町村国際文化研修所にて 社会保障と社会福祉についての 講義を受けました

（斉藤うめ子議員）

3日間の研修で8講義ありましたが、その中でも印象に残ったものを紹介します。



愛知県武豊町の「憩いのサロン事業」は、高齢者をはじめ地域住民が気軽に集える交流の場です。健康増進や閉じこもり防止に役立つとされています。また、子育て中の方や障害のある方など幅広い層が参加でき、情報を得られます。社会福祉協議会、町職員のサポートをはじめ、歩いて行ける地域単位に多くの活動の場があることが重要となりますが、それにはボランティアの運営と支援が必要です。



愛知県第二の中核都市である豊田市における地域共生社会の取り組みでは、地域包括支援センター28か所、障がい者相談支援事業所24か所、生活困窮者自立支援機関6か所全てが福祉協議会と関わり重層事業を展開しています。とよた宣言のキーワードは「ともにつくる」。多様な「つながりあい」をつくり、暮らしの「安心」と「自分らしさ」を育んでいます。

議会を傍聴しませんか

～次回定例会は12月中旬です～

議会では「定例会（年4回／会期1週間程度）」「臨時会（随時／会期1日程度）」を開催しています。傍聴を希望される方は会議の開催日などを二セコ町のホームページでご確認いただき、二セコ町役場3階の町民ホールへお越しください。

1階の展示ホールのテレビでも中継ライブを見ることができます



町民活動紹介 No.22

青空自主保育ぽんぽろ

羊蹄山麓の自然のなかで、のびのびと子どもたちを遊ばせてあげたい!遊びの中で生きる力を育てほしい!そんな想いの母親たちが集まって「青空自主保育ぽんぽろ」は2020年3月にスタートしました。

「ぽんぽろ」とはアイヌ語で「小さい大きい」という意味です。現在0歳～6歳までの子どもたちが活動しています。

子どもたちの個性を大切に、一人一人に寄り添いながら、丁寧に見守り保育を行います。違いを認め合いながら、親と子で成長していく「子育て」の場です。

みらいの森(近藤の道有林)、樹木園(真狩村の道有林)、有島記念公園、コミュニティセンターなどで活動しています。



森の木の葉を観察しよう!



少し遠出して海や湖で水遊び!



「せーの」のかけ声で雪だるまづくり



春の山菜、よもぎ団子づくり



ニセコ狩太神社例大祭はお神輿や赤坂(あかさか)奴(やつこ)の列に多くの子どもたちも参加して盛り上がりしました。赤坂奴は江戸時代、大名行列で先導役を務めた者たちの振りを受け継いでいます。奴(やつこ)たちはかまひげを付け、槍、長柄、狭箱(はさみばこ)を持つて独特の振りで進みます。沿道には多くの町民が見学に出て、列の中の知合いや友人たちに声援を送っていました。要所所で休み、水分補給をしながらでしたが、みなさん体力を消耗したことでしょう。お疲れ様でした。

表紙紹介

編集後記

国連加盟国193か国の内、パレスチナを国家承認する国が160か国を越えました。しかし戦闘はつづき、ガザの3歳未満の子ども3人に1人は丸一日食事のない状態で、即時停戦が必要です。日本から遠く離れた中東の国に、私たちが出来ることは何か。今や地球は気候危機に直面し、温暖化、地震、水害などに見舞われ、戦争どころではないはず。ニセコ駅、道の駅、市街地の道路や玄関先に並べられたハロウィンパンプキンを眺めながら、当たり前に思える日常の光景が、平和、そのものかもしれないと思っています。(斉藤つめ子)

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます



議会だより編集委員

委員長 高木 直良
副委員長 高井 裕子
委員 斉藤 裕子
委員 木下 裕三